

全国一斉 旧優生保護法相談会

相談無料 予約不要

2025年1月16日(木)10時～16時

電話  0120-340-116

FAX  0120-690-116

- ・電話でのご相談が困難な方は、FAXでご相談いただけます。
- ・フリーダイヤル・FAXともに、1月16日10時～16時のみご利用いただけます。
- ・フリーダイヤルでお近くの弁護士会につながります（※）。
- ・NTTコミュニケーションズ以外の050IP電話からはご利用いただけません。

1月17日から新しい補償法がスタートします！！

- ・不妊手術・人工妊娠中絶を受けた**被害者の方**
- ・**ご家族、知人、福祉関係者、医療関係者の方**

- ✓ 旧優生保護法による手術なのかわからない
 - ✓ 手術を受けた証拠がないけれど…
 - ✓ 補償金を請求したい
 - ✓ 一時金の支給を受けたが補償金との差額を受け取れるか
 - ✓ 家族（知人）が被害者かもしれない
- など、ぜひお気軽にご相談ください。
全国各地の弁護士が**無料**で相談をお受けします。

主催：日本弁護士連合会・各弁護士会

（※）弁護士会によっては、電話相談を実施していないことや、実施時間が異なる場合がありますが、その場合は、1月16日は他の地域の弁護士会に繋がるように設定されています。実施している弁護士会の一覧は裏面を御覧ください。

【個人情報の取扱いについて】御提供いただいた個人情報は、日本弁護士連合会の個人情報保護方針に従い厳重に管理します。御提供いただく情報の中には、要配慮個人情報を含みますので、あらかじめ同意の上御相談ください。なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあります